

令和7年度ビジネス変革応援補助金

～米国関税措置・エネルギー・原材料価格高騰の影響を受けている県内中小企業等の
ビジネス変革に向けた取組を応援します！

米国関税措置・エネルギー・原材料価格の高騰など、産業構造や社会構造の変化に対応
するために行う事業再構築に向けた取組を支援します。

概要 （補助事業の詳細について、必ず**申請要領**でご確認の上、申請をお願いします。）

補助対象者	○ 県内中小企業であり、下記の売上減少要件に該当する事業者 <table border="1" data-bbox="342 486 1370 652"> <tr> <td data-bbox="342 486 499 652">売上減少要件</td><td data-bbox="499 486 1370 652">エネルギー・原材料価格高騰による経済社会活動の変化により、2022年1月以降の任意の1か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019年～2021年の同月と比較して5%以上減少していること</td></tr> </table> ○ 法人にあつては パートナーシップ構築宣言に登録していること	売上減少要件	エネルギー・原材料価格高騰による経済社会活動の変化により、2022年1月以降の任意の1か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019年～2021年の同月と比較して5%以上減少していること
売上減少要件	エネルギー・原材料価格高騰による経済社会活動の変化により、2022年1月以降の任意の1か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019年～2021年の同月と比較して5%以上減少していること		
補助対象事業	○ 新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等の取組により、新市場進出、新分野展開、事業・業種転換、事業再編や国内回帰の事業再構築に資する取組であること ○ 商工会又は商工会議所による相談・助言等の支援を受けながら取り組む事業であること。 ※補助対象経費の合計が50万円未満の取組は補助対象外です。 ※申請する事業と同一の事業や機械装置等について、国及び県の他の補助金との併用はできません。 ※他の枠との同時申請はできません。		
補助率	2／3以内		
補助額	33万3千円 ～ 100万円		
補助対象経費	機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費		
申請受付期間	令和7年10月23日（木） ～ 令和7年11月25日（火） ※申請書の提出後、事務局へのメール送信が必要です。 申請は事務局へのメールの到着順で受付し、予算額に達した場合は受付を締切ります。		
申請書提出先	最寄りの商工会・商工会議所もしくは県（ビジネス変革応援補助金事務局）		



申請に関する新潟県HP

～ こんな事業が対象です ～

- マンションを営む事業者が、テレワークスペースに改装してオフィス機器を導入（新市場進出）
- 日本料理店が、焼肉店を新たに開業（事業転換）
- レンタカー事業を営む事業者が、新たに貸切ペンションを営営し、レンタカー事業と組み合わせた宿泊プラン提供（業種転換）

～ 対象とならない事業 ～

新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等を伴わない取組

例：企業内部の業務効率化を図るためのテレワーク導入 など

※ 県ホームページに申請要領やQ&A、申請書記載例などを掲載していますので、そちらも併せて御確認ください。

【補助金全般について】

ビジネス変革応援補助金 事務局 0570 - 783736 (ナビダイヤル)

〒950-0082 新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命ビルディング3階 株式会社JTB新潟支店内

【事業計画について】 最寄りの商工会・商工会議所

令和7年度ビジネス変革応援補助金

～米国関税措置・エネルギー・原材料価格高騰の影響を受けている県内中小企業等の
ビジネス変革に向けた取組を応援します！

米国関税措置・エネルギー・原材料価格の高騰など、産業構造や社会構造の変化に対応
するためを行うDXに関する取組を支援します。

概要 （補助事業の詳細について、必ず**申請要領**でご確認の上、申請をお願いします。）

補助対象者	○ 県内中小企業であり、下記の売上減少要件に該当する事業者	
	売上減少要件	エネルギー・原材料価格高騰による経済社会活動の変化により、2022年1月以降の任意の1か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019年～2021年の同月と比較して5%（付加価値額の場合は10%）以上減少していること
	○ 法人にあつては パートナーシップ構築宣言に登録 していること	
補助対象事業	○ DXに資する製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等の新たな取組	
	○ 商工会又は商工会議所による相談・助言等の支援を受けながら取り組む事業であること。 ※補助対象経費の合計が50万円未満の取組は補助対象外です。 ※申請する事業と同一の事業や機械装置等について、国及び県の他の補助金との併用はできません。 ※他の枠との同時申請はできません。	
補助率	2／3以内	
補助額	33万3千円～100万円	
補助対象経費	機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費	
申請受付期間	令和7年10月23日（木）～令和7年11月25日（火） ※申請書の提出後、事務局へのメール送信が必要です。 申請は事務局への メールの到着順で受付 し、予算額に達した場合は受付を締切ります。	
申請書提出先	最寄りの商工会・商工会議所もしくは県（ビジネス変革応援補助金事務局）	



申請に関する新潟県HP

～ こんな事業が対象です ～

- 新たなDXの取組としてヨガ教室をオンラインで開催
- 新たなDXの取組としてECサイトを開設しオンライン販売を開始
- 製造現場において目視の品質検査から機械検査へ移行
- 新たに管理システムを導入し、予約・在庫管理業務を効率化
- ドローンを活用した物流サービスを新たに開始

～ 対象とならない事業 ～

生産プロセス・サービス提供方法の改善等を伴わない単なる設備、機器の購入・更新
例：自動券売機や釣り銭機の導入、PC単独の購入、ソフトウェアのバージョンアップなど

※ 県ホームページに申請要領やQ&A、申請書記載例などを掲載していますので、そちらも併せて御確認ください。

【補助金全般について】

ビジネス変革応援補助金 事務局 0570 - 783736（ナビダイヤル）

〒950-0082 新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命ビルディング3階 株式会社JTB新潟支店内

【事業計画について】 最寄りの商工会・商工会議所

令和7年度ビジネス変革応援補助金

～米国関税措置・エネルギー・原材料価格高騰の影響を受けている県内中小企業等の
ビジネス変革に向けた取組を応援します！

米国関税措置・エネルギー・原材料価格の高騰など、産業構造や社会構造の変化に対応
するために行う省人化・省力化に関する取組を支援します。

概要 （補助事業の詳細について、必ず**申請要領**でご確認の上、申請をお願いします。）

補助対象者	○ 県内中小企業であり、下記の売上減少要件に該当する事業者	
	<table border="1"> <tr> <td>売上減少要件</td><td>エネルギー・原材料価格高騰による経済社会活動の変化により、2022年1月以降の任意の1か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019年～2021年の同月と比較して5%（付加価値額の場合は10%）以上減少していること</td></tr> </table>	売上減少要件
売上減少要件	エネルギー・原材料価格高騰による経済社会活動の変化により、2022年1月以降の任意の1か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019年～2021年の同月と比較して5%（付加価値額の場合は10%）以上減少していること	
	○ 法人にあっては パートナーシップ構築宣言に登録 していること	
補助対象事業	○ 製品・サービスの生産・提供プロセスにおいて人による作業に依存する業務を機械・システムで代替することなどにより、省人化・省力化を図る取組であること ○ 商工会又は商工会議所による相談・助言等の支援を受けながら取り組む事業であること。 ※補助対象経費の合計が50万円未満の取組は補助対象外です。 ※申請する事業と同一の事業や機械装置等について、国及び県の他の補助金との併用はできません。 ※他の枠との同時申請はできません。	
補助率	1 / 2 以内	
補助額	25万円 ～ 100万円	
補助対象経費	機械装置等費、開発費、広報費、外注費	
申請受付期間	令和7年10月23日（木） ～ 令和7年11月25日（火） ※申請書の提出後、事務局へのメール送信が必要です。 申請は事務局へのメールの到着順で受付し、予算額に達した場合は受付を締切ります。	
申請書提出先	最寄りの商工会・商工会議所もしくは県（ビジネス変革応援補助金事務局）	



申請に関する新潟県HP

～ こんな事業が対象です ～

- 手作業で行っている焼菓子製造を焼成機で代替
→ 製造工程において省人化を図り、手の空いた人員を営業活動に注力させる。
- 工場内の複数の作業エリアに点在する生産機械の配置を見直し、より効率的な生産ラインを形成
→ 作業エリアごとに配置していた現場監視員を減らすとともに、新商品の企画開発部門を増員
- 飲食店において自動券売機を導入
→ 従業員による注文受付を廃止し、配膳等に専念させることで回転率を高め、売上増加を図る。

～ 対象とならない事業 ～

- ・既に機械・システムで処理している業務において、生産効率等の高い新たな機械・システムに入れ替えるもの
- ・省人化・省力化を図った結果として、余剰となった人員を解雇するもの
- ※ 人手不足により事業活動に支障が生じていたり、新たな商品開発・サービス提供を行う余力がない事業者を支援するものであって、人員整理を目的とした取組は対象となりません。

※ 県ホームページに申請要領やQ&A、申請書記載例などを掲載していますので、そちらも併せて御確認ください。

【補助金全般について】

ビジネス変革応援補助金 事務局 0570 - 783736 (ナビダイヤル)

〒950-0082 新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命ビルディング3階 株式会社JT新新潟支店内

【事業計画について】最寄りの商工会・商工会議所

お問い合わせ